

授業科目名	国際法【国際関係と法(公法)】 International Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	韓 相熙 (Han Sang Hee)
授業の目的	国際公法の基本的構造・特徴・内容を体系的に理解し、国際社会において発生する諸問題を法的に処理する能力を養うことを目的とする。
履修条件	特に無し
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	国際裁判や国内裁判で取扱われた様々な判例の分析を通じて、国際公法に関する基本的な構造・特徴・内容を理解する。
	This class mainly deals with various cases in international and domestic tribunals, to understand the basic structure, characteristics and contents of international law.
授業計画	第1回 国際社会と法 第2回 法源 第3回 国際法と国内法 第4回 国際法の主体 第5回 管轄権 第6回 外交関係法 第7回 責任 第8回 領域 第9回 海洋法 第10回 個人 第11回 人権 第12回 国際経済法・国際環境法 第13回 国際紛争処理 第14回 武力行使 第15回 武力紛争法
授業の進め方	教科書・判例集を中心に双方向授業を行う。また、毎回、判例・事例の報告が課される。
教科書及び参考図書等	(1)柳原正治・森川幸一・兼原敦子(編)『プラクティス国際法講義(第2版)』(信仙社、2013)、 (2)小寺彰・森川幸一・西村弓(編)『国際法判例百選(第2版)』(有斐閣、2011)、(3)条約集
試験・成績評価等	平常点(質疑応答や発言、授業態度等)(50%)、レポート(50%)。最新の知見を踏まえて国際法を深く理解するために、多角的な観点から評価を行う。そのため、期末試験は行わず、上記の基準で成績評価を行う。
事前学習	指定された教科書・判例集などを事前によく読んでくること。
課題レポート等	毎週、判例・事例に関する課題(報告)が課される。

オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。その他メール等でアポイントメントをとれば対応する。
その他	